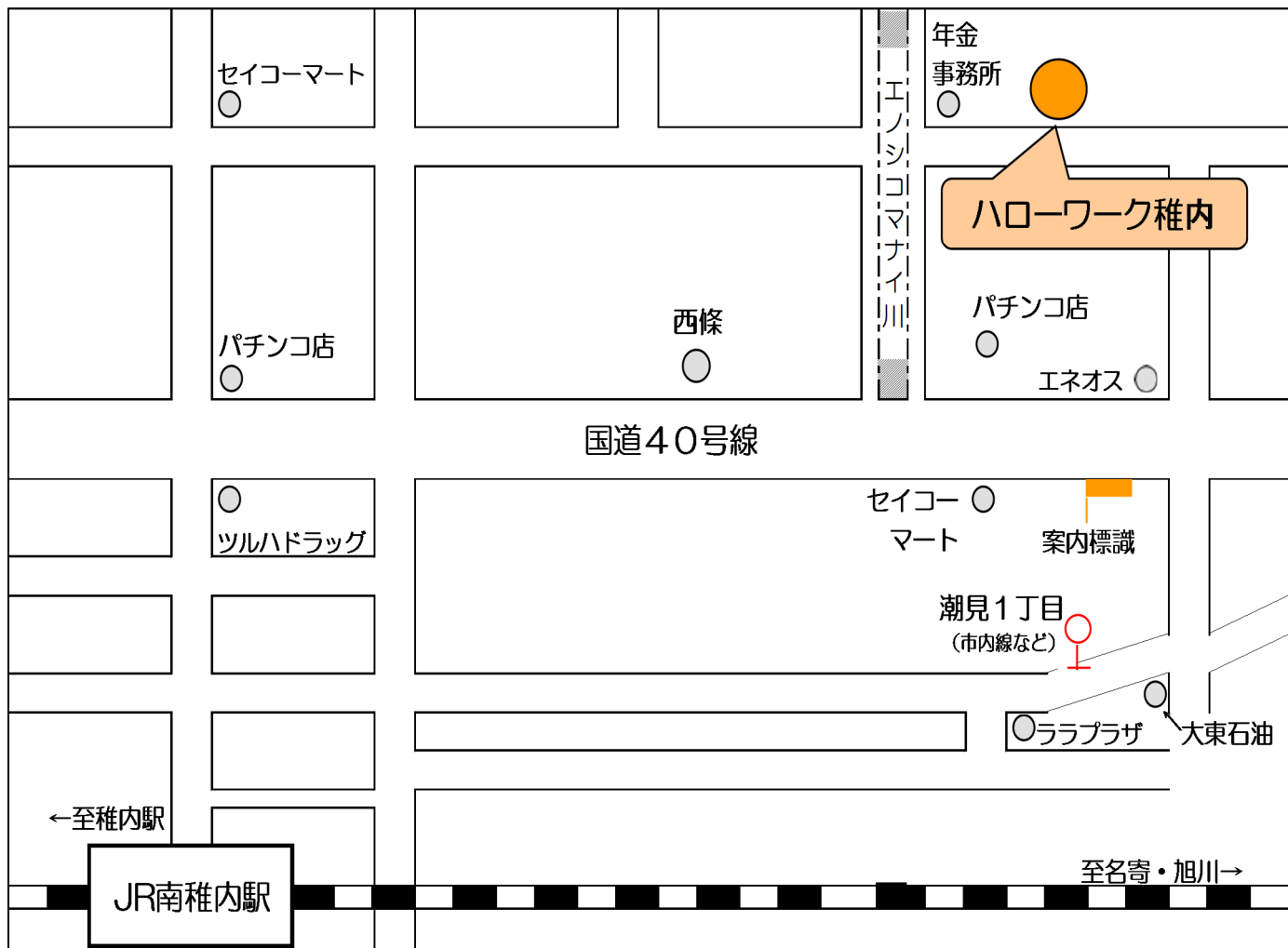


**ご利用案内・交通アクセス・窓口のご案内**



## ハローワーク稚内

【所在地】

〒097-8609 稚内市末広4丁目1番25号

TEL 0162-34-1120

FAX 0162-33-2180

【開庁時間】

月～金曜日 8:30～17:15

(別添もご参照願います)

土・日・祝日・年末年始は休み

【交通アクセス】

JR宗谷本線

南稚内駅から徒歩約16分

宗谷バス

潮見 1 丁目（市内線など）から徒歩約 7 分

※バス路線により最寄りの停留所が異なります

**【管轄区域】**

稚内市、猿払村、豊富町、

礼文町、利尻町、利尻富士町

幌延町、天塩町、遠別町

# ハローワークの**職業相談・職業紹介**をご利用いただくにあたってのご案内

ハローワークでは、相談時間や窓口の混雑状況などを鑑み、以下の理由から、**9：00～17:00**の時間帯のご利用をお勧めしております。

## 1 求職申込や職業相談に一定の時間がかかります

初めてハローワークをご利用いただく方は、求職申込みの手続きが必要です。求職情報のご入力またはご記入、ご入力等いただいた内容に沿ってご希望の条件などについて確認させていただき相談については、概ね30～40分程度かかります。

また、雇用保険の受給手続（受給資格決定）の際にも、求職申込みの手続きが必要となりますので、時間に余裕を持ってお来所ください。

注）お待ちいただく時間は、日時によって変動するため、所要時間に含めておりませんので、お時間に余裕を持ったご来所をお願いいたします。

## 2 職業紹介時に事業所と連絡がつきづらい時間帯があります

- ・ 早朝（8：30～9：00）
- ・ 昼休みの時間帯（12：00～13：00）
- ・ 夕方17：00 過ぎ

につきましては、他の時間に比べて事業所と**連絡がつきづらい**場合が多くありますので、予めご了承ください、できたら、**それらの時間帯以外のご利用**をお願い申し上げます。

また、翌日に面接をご希望の場合については、夕方にご利用された場合、翌日の面接設定が難しい場合がありますので、早めの時間帯のご利用をお願いします。

ハローワークは、平日8:30～17:15まで開庁しております。

※土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始（12/29～1/3）は休みです。



**北海道労働局・ハローワーク**

## 令和3年9月から求人申込窓口の受付時間が変わります 求人申し込みがいつでもできる「オンライン手続き」をご活用ください

### 求人受付時間の変更のご案内（窓口来所）

ハローワークへの窓口来所による求人受付の時間を下記の通り変更します。

| 受付時間 | 8:30～16:00（原則） | 変更時期 | 令和3年9月1日 |
|------|----------------|------|----------|
|------|----------------|------|----------|

※16時以降も求人申し込みは可能ですが、16時以降は、オンライン受付分を集中的に処理するため、窓口体制を通常より縮小することがあります。

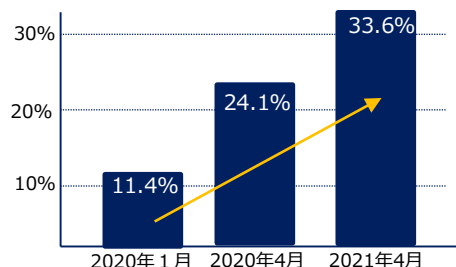
### オンライン求人申し込みのご案内

待ち時間の縮減や、非接触による感染症対策の徹底を目的に、オンライン求人申し込みの利用を推奨しています。今後は16時以降にオンライン求人を集中処理し、より迅速な求人公開を目指します。

- 365日（いつでも・どこでも）申し込みができます
- 過去の求人情報を呼び出して、2回目以降は手軽に求人申し込みができます
- 応募者の管理や採否の登録など、求人業務を軽減・効率化できる便利な機能が満載です
- 求人条件にマッチした求職者を情報検索で迅速に探すことができます

#### オンラインによる求人申し込み状況の推移

\*求人申し込み数に占めるオンラインの割合



### オンライン求人申し込みは、求人者マイページの開設から

会社・事業所のメールアドレスをご用意の上、会社・事業所のパソコンからお手続きください。

#### 開設手順① ハローワークに求人を申し込んだことがある場合

- 1 ハローワークの窓口または電話でメールアドレスを登録
- 2 ハローワークインターネットサービスにアクセス  
・パスワードを登録  
・1で登録したメールアドレスを入力し、利用規約などに同意
- 3 2で入力したメールアドレスで認証キーを受信（50分間有効）
- 4 3で受信した認証キーを入力し、パスワード登録して開設完了

#### 開設手順② 初めてハローワークに求人を申し込む場合

- 1 ハローワークインターネットサービスにアクセス  
・メールアドレスとパスワードを登録、ログインアカウントを作成  
・事業所情報と求人情報を仮登録
- 2 ハローワークの窓口または電話で本登録手続きを行い開設完了



#### ハローワークインターネットサービス

ハローワークインターネットサービス 検索

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

#### 事業主向けメニュー



※マイページ開設には、事業所登録が必要です。事業所登録済みの場合に改めて事業所登録をする必要はありませんが、内容の確認や不足情報の把握などさせていただきます場合があります。

※メールの受信制限をしている場合は、パスワード登録手続きを行う前に「system@mail.hellowork.mhlw.go.jp」からの受信を許可してください。

雇用保険関係の届出・申請を行う事業主の皆様へ

**電子申請のご利用をお勧めしています。**

24時間  
いつでも  
申請可能!!

来所による届出・申請は、**16時まで**の提出にご協力ください。

## ★ 電子申請のご利用が、年々増えています！

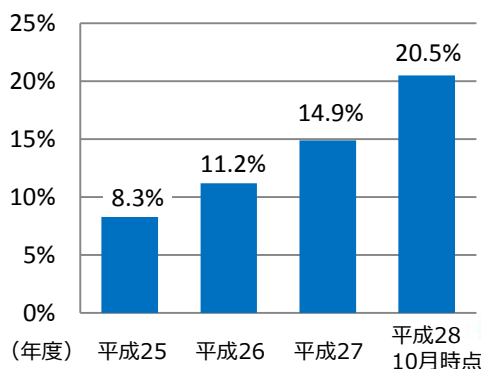
雇用保険適用関係や雇用継続給付の届出・申請に、**電子申請**を利用する事業主の方が増えています。

来所による届出・申請をされている事業主の皆様は、是非、**電子申請**の利用をご検討ください。

また、**来所による届出・申請**は記載内容の確認に時間がかかることもありますので、可能な限り**16時までに提出**していただきますよう、ご協力をお願いします。

※16時以降は、電子申請分や預かり・郵送分を集中的に処理するため、通常の窓口業務の体制を縮小することがあります。

資格取得届の電子申請利用率の推移



「電子申請」が便利です、是非ご利用ください。

### ◇ 電子申請なら、24時間、365日いつでも申請可能！

そのうえ、窓口での提出のような待ち時間がありません。（ただし、返戻には時間をいただくことがあります。特に年度当初の繁忙期には「資格喪失届（離職票あり）」を優先して返戻するため、その他の届出等の返戻には時間がかかることがあります。）

### ◇ 個人情報の持ち運びが不要！ 個人情報保護の観点から安全性が高まります。

### ◇ ハローワークに来所いただく手間も、書類を郵送する費用もかからないため、**時間とコストをかけずに申請できます！**

電子申請は



イーガブで!!

＜e-Govについて＞ e-Gov(イーガブ)とは総務省が運営する行政サービスの総合窓口です。厚生労働省をはじめ、各省庁への申請や届出がオンラインで行えます。

▶ e-Govの操作方法等については、電子政府利用支援センターにお問合せください。

電話番号：050-3786-2225 / F A X：050-3786-2226

e-Gov お問合せフォーム：<https://www.e-gov.go.jp/contact/form/enquete.html>

＜参考マニュアル＞・オンライン申請ガイドブック <http://www.e-gov.go.jp/doc/pdf/guidebook.pdf>  
・雇用保険手続マニュアル <http://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>  
・e-Gov 電子申請講習会資料 <http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/seminar.html>

※電子申請を行うには「電子署名」が必要となりますが、事業主個人の公的個人認証サービスの電子証明書でも利用が可能です。



都道府県労働局・ハローワーク

LL290208保01